

## 平成25年度第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成25年7月11日(木) 午後2時～4時30分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員 10名 傍聴者：0名  
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務係長、調査係長、サービス係長、  
資料係長、花小金井図書館長、小川西町図書館長、喜平図書館長

4 配布資料 資料は省略させていただきます。

### 5 議事

#### (1) 報告事項

##### ① 図書館運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

(これまでの報告)

- 5月15日、6月12日 学校図書館協力員研修 中央図書館
- 5月16日 音訳講習会開催(全7回) 中央図書館
- 5月18日 講演会「地図でたどる多摩の鉄道、今むかし」講師：今尾恵介氏  
中央図書館 小平図書館友の会主催
- 5月22日、5月29日、6月5日 読み聞かせ実践講座 中央図書館
- 6月16日 おはなし会～父の日スペシャル～ 喜平図書館
- 7月 2日 図書館・学校図書館連絡会議 中央図書館
- 7月 9日 小平第一中学校ブックトーク
- 7月11日 大人のためのおはなし会 喜平図書館

(今後の予定)

- 7月28日 「夏休み家族1日図書館員」全館
- 8月 7日 インターンシップの受入 ～13日 首都大学東京(2名)  
図書館実習生の受入れ ～20日 白百合大学(1名)、専修大学(1名)
- 8月19日～22日 夏休み体験ボランティア 中央図書館

##### ② 職員の人事異動について(資料No.2)

図書館では2名の異動があった。

##### ③ 蔵書点検の結果について(資料No.3)

平成25年度は全館分の蔵書1,184,190点に対し、1,933冊の新規不明本があった。平成24年度は2,264件だったため、331点減少した。3年間の継続不明資料を合わせると5,546点となった。

④ 市議会 6 月定例会について

一般質問に関して、図書館に関する質問はなかった。

⑤ 実習生の受け入れについて

8 月 7 日から 13 日までインターンシップの大学生 2 名を受け入れる。また、司書資格取得のための実習生として 2 名を 8 月 7 日から 20 日まで受け入れる。図書館の各事業、地区図書館での実習など図書館全体の事業を体験していただく。

⑥ 平成 24 年度「市長への手紙・図書館への私の意見等受付集計表」について（資料 No. 4）

利用者からいただいたご意見ご要望については、例年 100 件程度あり、平成 24 年度は、117 件であった。差出人の住所氏名があれば回答しているが、無記名のものについては、参考としている。主な意見、要望の中では、備品・施設に関するもの、職員の対応、図書館システムについてなどが多い傾向にあった。貴重な意見として改善できるものについては、改善するよう取り組んでいる。

⑦ 障がい者サービスについて（資料 No. 5）

現在図書館で実施している障がい者サービスについて、資料 No. 5 でまとめている。平成 25 年度小平市立図書館事業計画における推進事業として、障がい者サービスの充実を図るとあるが、今年度より「サピエ」についてのサービスを開始した。「サピエ」とは日本点字図書館全国視覚障害者情報図書提供施設協会が運営している情報ネットワークである。サピエに加入すると全国の点字図書館などが作成した約 4 万タイトルのデイジー図書データの中からダウンロードして CD に写し、貸出すことができる。タイトル数が多く、また安価であることから小平市としても 5 月に加入手続きを行い、7 月 20 号の市報に利用内容を掲載する予定である。

⑧ 国分寺市との図書館相互利用について

国分寺市との図書館相互利用については、平成 21 年度から 23 年度までに政策、図書館担当の間で協議を継続していた。その後、平成 24 年度に連携に係る課題の整理、確認を行い合意に至り、平成 25 年度から実施することとなった。相互利用における貸出数については、国分寺市からの要望もあり、図書・雑誌は貸出数の半分の 5 冊、CD・カセットテープは 2 点として制限を設けることで調整している。今後のスケジュールとしては、相互利用のためには小平市立図書館条例の改正が必要となり、9 月の市議会に議案として提出し議決された後、9 月 27 日に教育委員会で協定を結び、10 月を周知期間とし、11 月 1 日より実施を予定している。詳細については、次回の図書館協議会で報告する。

⑨ 仲町公民館・仲町図書館改築工事の進捗状況について

平成25年3月から旧仲町図書館の解体工事に入っており、7月12日頃に完了予定である。その後、杭打ち作業、掘削作業から改築工事に移行していく。また、愛称募集については、市報や市・図書館ホームページ等を活用して募集し今年度中に決定していく。さらに、産業振興課を中心とした仲町公民館・図書館周辺地域活性化検討会議が設置され、産業など様々な関係課が縦断的に仲町公民館・図書館をどのように活用できるかの協議を始めている。

<報告事項についての質疑・応答>

委員：蔵書点検の不明資料について、内容的な傾向として高額なものなのか、持っていきやすい小さなものが多いのか。

事務局：特に大きな特徴はない。中央図書館においては各部門に渡って不明資料が出ていて、金額的にも特徴的なものは見られなかった。

委員：「市長への手紙」「図書館への私の意見」で主な意見、要望等の詳細を示してほしい。

事務局：備品・施設については、大沼図書館へのインターネット端末の設置、駅前ブックポストの設置、空調の温度など。職員の対応としては、電話での対応が悪い、館内の不審者に対する見回り、指導の徹底等の要望。昨年10月に導入した図書館システムについては、利用者も慣れていないため使いづらいなどの苦情があった。また、図書館の蔵書については、雑誌を増やしてほしい、絵本の種類が少ない、古い本が多いなどがあった。一方、いただいた意見の中で改善したものでは、仲町公民館での本の受け渡し期間について変更した。仲町公民館には図書館システムがないため、中央で貸出処理を行い仲町公民館に送付するため、貸出期間が短くなるという意見があり、貸出期間を2週間から3週間に変更した。また、「中央図書館の読書室を学習室として開放してほしい」という意見を以前から多くいただいていたため、読書室兼学習室として開放することにした。その他では、中央図書館の館内避難経路図が分かりにくいとの意見をいただき、分かりやすく作り変えるなど、できる限り改善に努めている。

委員：職員の対応についての意見は、例年このような件数なのか、また、開館時間の拡大についての意見にどう回答をしているのか。

事務局：職員の対応については、例年同程度の件数であり変わっていない。職員の対応に対しては悪いことばかりでなく、お礼の意見もいただいている。開館時間については、土・日曜日、祝日の時間を延長してほしい、金曜日の休館日を変えてほしいなど。また、個別に花小金井図書館を午後8時まで延長してほしいなどがあった。回答としては、近年における社会情勢の変化、生活スタイルが変わってきていることもあり、今後、リニューアルオープンする仲町図書館は公民館と一緒に建物になるため、現在、開館時間について考えているが、今後は中央図書館、地区館も含め検討していきたいと考えている。

委員：金曜日の休館日はどう考えるか。

事務局：近隣では月曜日か金曜日休館日が多く、休館日を変更する考えはない。多摩六都図書館の休館日は、小平市と東久留米市が金曜日、その他の市は月曜日である。小平市が休館日の日は他市の図書館が開館していることを案内していく。

委員：開館時間を午後7時から8時に変更しても利用者は増えないと考えられるので、費用対効果を考え、よく検討した方がよい。また、市内図書館を金曜日に一斉に休館するのではなく、休館日を分散して常に開館しているようにできないか。

事務局：電算機器の関係で、一斉休館が必要であり、実務的には困難である。

委員：住民へのサービス向上の点から考える必要がある。

委員：絵本の種類が少ないとは思えないが、絵本を購入する際、部門ごとの蔵書構成の考えはあるのか。

事務局：一般書では大まかに決めているが、児童書については部門ごとの予算配分はしていない。

委員：不審者とはどういう内容のものであったのか、またその対策は。

事務局：昨年、中央図書館で、児童コーナーで座っていた女の子に住所、名前を聞いてきた者がいたということがあった。現在の対策としては、1時間ごとに館内を巡回し、職員の見回りを強化している。

委員：これから夏休みになり児童の利用も増えるので、不審者に注意するようアピールしてほしい。その方が自分自身も気をつけると思う。

事務局：現在、児童コーナーの机に「困ったこと、怖いことがあったらカウンターへ」という表示をしている。

委員：「不審者に気をつけましょう」など、もう少し抑制できるようなものも考えてもらいたい。

委員：中学生が図書館に迷惑をかけたことはないか。

事務局：特にない。

委員：本を読む人はうるさいことを嫌がる。学習室は図書館の中にあるよりは、できれば図書館の外にある方が望ましい。

委員：蔵書点検結果から、近隣市と比較して不明本の数は多いのか。また盗難防止装置の導入は考えているか。

事務局：近隣との比較資料はないが、小平市の不明本は減少してきている。盗難防止装置については10年程前に図書館協議会で答申をいただいたが、小平市立図書館の全蔵書に磁気やICタグを付けるには多額の費用がかかることから財政面で導入に至っていない。ただ、当時は不明本が多く、約3000点あった。現在は職員が巡回し、監視していることも浸透してきたので、減少傾向にあると考えている。

委員：当時は高価本を専門に盗む者もいるので、盗難防止の機械導入もやむを得ないということから検討を進めたが、機器の価格も高く費用面で導入には時期早尚ということになった。

委員：全国の図書館の平均からすると小平市の不明本は少ないと思うが、金額のことを考える

と、本は公共物であり税金で購入しているものであるから、何らかの対応をせざるを得ない。

事務局：仲町図書館・公民館にはＩＣタグをつけ盗難防止のゲートを設置する。財政的に全館導入には至らないが、今後は仲町図書館での導入実績を検証していきたい。

委員：盗難については、図書館の構造も関係している。例えば窓を開けている場合は、外に本を投げ外にいる相手に渡すことができるので、盗難防止装置を導入したからと言ってゼロにはならない。また、通りぬける高さによっても反応しないこともある。

委員：そこまで費用をかけるのなら、本を買ったほうがよいという考えもある。

委員：今回の仲町図書館は、公民館でも本が読めるため盗難防止の対応を取る。図書館は２、３階なので必ずゲートを通ることとなることから、効果はあると思う。

事務局：ＩＣタグを導入することにより、他にも自動貸出機や蔵書点検がスピード化されるなど、サービスの拡大が可能となる。

委員：過去の蔵書点検で不明本となった本についての発見本の数は。

事務局：数値については抑えていないが、ブックポストへの返却と書架に戻すケースがある。また、３年間不明が継続すると除籍とするが、その後未登録資料として返却される場合もある。

委員：汚損本のキャンペーンを行ったことがあるか。

事務局：３年程前に、図書館友の会が主体となり各館持ち回りで展示したことがある。現在、独自に小川西町図書館の展示ケースで展示している。

委員：障がい者サービスのサピエについて、障がい者以外の方も利用できるのか。

事務局：現在は、視覚に障がいのある方に限っている。

委員：サピエの４万タイトルの中には、人気本等があると思う。障がい者の方は早く利用できるが、そうでない人は利用できないというバランス的な問題が考えられる。

事務局：結果的には、一般書より早く貸出することが可能な場合がある。

委員：小川西町図書館に障がい者用「布の絵本」がかなりあるが、貸出件数は少ないと思うので障がい者以外の方にも利用できるよう検討してもらいたい。

事務局：布の絵本については著作権の問題があり、障がい者以外に貸出できないものが多い。他の本を含め障がい者以外の方にも利用できるよう検討していく。

委員：布の遊具についても他市はどう扱っているのか。

事務局：最近著作権をクリアしたものを作成しているところが多い。例えば狛江市では昨年１５点作成し、貸出ができるものとなっている。

委員：「読み聞かせ実践講座」を一度受講したものは、２回目は受講できないと以前聞いたが現在もそうか。

事務局：原則的には、一度受講した方については断っている。できるだけ多くの方に受講してもらうために、今は多少、定員を超えても受けている。

委員：どの程度の申し込みがあるのか

事務局：30人弱の申し込みがある。

委員：東村山市は駅にブックポストを設置したが、小平市は設置する考えはあるのか。

事務局：市内に図書館8館3分室あり、歩いて15分以内で図書館に行けるということから、図書館へ返却をお願いすることで現在は設置を考えてはいない。駅前のブックポストにはメリットばかりでなくデメリットもあると他市から話を聞いている。例えば、システムに反映させるまでに時間がかかり、返却時間に誤差が生じること、本以外にジュースの缶等、汚れの原因になるものを入れられてしまう等、苦慮しているとのことであった。

委員：ブックポストの構造をよく考えなければ、本が傷むということになる。

委員：これだけ図書館が市内に多いことを考えれば、駅のブックポストは必要ないのではないか。

委員：本の展示については、良い本ばかりではなく、使えなくなった本の展示も一つの方法である。

## (2) 協議事項

なし